



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 渡部 裕幸

賛成で 戦争で きますか?

戦争で きますか? 日本

~~~~~  
のびが伸びていきませんでした  
水にはおぼろのようたものが  
一面に浮いていました  
どうして水が濁りく？  
どうしておぼろの浮いたは飲みました

平和の礎

THE CORNERSTONE OF PEACE

A Sacred Cornerstone that will be the base of peace

平和の礎

平和之礎

写真：原爆ドーム (右上)、長崎平和公園 (左上・中央) 沖縄「ひめゆりの塔」(右下)、沖縄平和祈念公園「平和の礎」(左下)



# 極めて危うい岐路 声を上げ続ける ことが重要



自治労北海道本部  
特別執行委員  
(前衆議院議員)

逢坂 誠二

## ■集团的自衛権議論の本質は一点のみ

戦後日本が、70年近く歯を食いしばって守ってきたものが、ガラガラと音をたてて崩れていく。平和主義、基本的人権、国民権、この日本国憲法の三原則が、特定秘密保護法や武器輸出三原則の破棄などによって骨抜きにされている。

集团的自衛権行使容認議論をめぐっては、地域やケースを限定的に区切った集团的自衛権議論がにわかに浮上している。どんな場面なら最低限の範囲で集团的自衛権が行使できるのかを検討しようとするものだが、これは明らかに詭弁であり、だまされてはいけない。

論点は明確だ。集团的自衛権議論の本質は、「日本が直接攻撃されていないが、他国のために武力行使することが妥当かどうか」、この一点につきる。どんなに限定的なケースであれ、この前提を崩す針の一穴を開けてしまえば、あとは解釈の拡大でいかようにも集团的自衛権を行使する範囲を広げられる可能性が高くなる。

こんなことをしてしまえば、憲法や立法趣旨に関係なく、政府が解釈によって何でもできることになる。これでは、立憲主義が崩壊する。

## ■権力の暴走を許しかねない特定秘密保護法

特定秘密保護法によって、憲法第21条に定める表現の自由が制限されかねない状況だ。表現の自由は、基本的人権の中でも特に優越性の高い人権だ。表現の自由が制限されると、時の政権（つまり権力）を、言論によって合法的に批判できなくなる恐れが生ずるからだ。こんな状態になれば、万が一、権力が暴走した場合に、国民が権力の暴走を合法的に止めることができなくなる可能性がある。

## ■取り組みの継続が止まれば政権の利

今の日本は、極めて危うい岐路に立っている。おかしな方向にばく進するのかなどかの分かれ目だ。

しばらく国政選挙はないと予想されるが、我々は声を上げ続けなければならない。こうした政権の暴走に歯止めをかける集会やシンポジウムに参加する。いろいろな場面で意見を発表する。我々一人ひとりがこうした取り組みを継続することが重要だ。この継続が止まれば、政権の思うつぼにはまってしまう。

# 現場の思いや不満を 言えない社会への危機感を

## ■安倍政権が脅かすのは「民主主義」そのもの

皆さんは「自由にものを言えない社会」って、想像がつくでしょうか。かつて日本は侵略戦争で他国に多大な被害をもたらしました。その時代は国の方針に反対することを言うと、「治安維持法」という法律で拘束され、命を奪われることもありました。

戦後、「日本国憲法」が公布され、民主主義の世の中となりました。もちろん、侵略戦争の反省を踏まえて定められた「平和主義」も大切な考え方です。これとともに最も大切なのは、反対意見を許容する「民主主義」の精神であり、その基本である「国民権」です。今、安倍政権が脅かそうとしているのは、まさに「民主主義」であり、「国民権」そのものです。

## ■解釈改憲の行きつく先

憲法は、権力者に都合のよいことをさせないようにするために、国民の権利を定めたものです。安倍政権がいう「解釈改憲」、これは民主主義を否定し、国民の権利をないがしろにするものです。その行きつく先は、戦前のような「自由にものを言えない社会」であり「他国を平気で侵略する国」なのではないかと、今、大変危機感を覚えています。

安倍政権の国会運営は、昨年末の「特定秘密保護法」での強硬な姿勢から明らかかなように、さまざまな意見を聞こうとせず、経済界や自分の意見と同じくする者の意見だけで物事を決めてしまっています。これは民主主義の否定です。

民主主義が否定されれば、皆さんの意見を反映できません。公共サービスの現場で働いている皆さんは、それぞれの課題を抱えて苦勞をされていると思いますが、そのような現場の思いや不満を言えない社会になりつつあるのです。この間の賃金や人員の削減も、こういった「民主主義」自体を否定する考え方が背景にあることを、ぜひ理解していただきたいと思います。

## ■私たちの生活を守るため今こそ国民運動を

安倍政権の「特定秘密保護法」での強硬な姿勢、「集团的自衛権行使」をめぐると解釈改憲の問題は、その課題だけの問題にはとどまらないのです。「自由にものを言えない社会」になれば、皆さんの日頃の生活自体も脅かされます。私も頑張りますが、いかにせん安倍自民党は国会では圧倒的多数です。ですから、いまこそ国民運動が重要なのです。「戦争をさせない北海道委員会」の活動などに、皆さんの積極的な参加をお願いします。ともに頑張りましょう！

自治労組織内参議院議員

あいほら くみこ



# 戦後の民主主義・平和主義 の土台が 問われている



自治労組織内参議院議員  
(超党派)立憲フォーラム事務局長

えさき たかし

## ■特定秘密保護法は総理の思い入れに他ならない

特定秘密保護法がなぜ必要か。それは「秘密保護の法律がないと外国（特にアメリカ）から外交上、あるいは防衛上の重要情報が得られない」からだと言政府は説明していました。これは事実ではありません。

国家公務員法や自衛隊法、あるいは日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法で十分担保されており、これまでも問題は生じていません。なのにこれほど早急に動いたのは、まさに安倍総理の趣味的な思い入れだったとしか言いようがありません。彼の言う「美しい国」になるために必要だったのでしょうか。

## ■法案の中身は官僚の縄張り争いに変貌

そんな生誕理由のあるこの法律ですが、できた法案はさらに大きな問題をはらんでいました。特定秘密の類型に外交・防衛に加えてスパイ活動とテロ活動が増えていたからです。この2類型は主に国内事象、つまり警察庁の管轄になります。面白いことに法案作成は、内閣情報調査室が担当しました。ここの最高責任者の調査官は警察庁出身であり、職員の多くも警察庁から来ています。

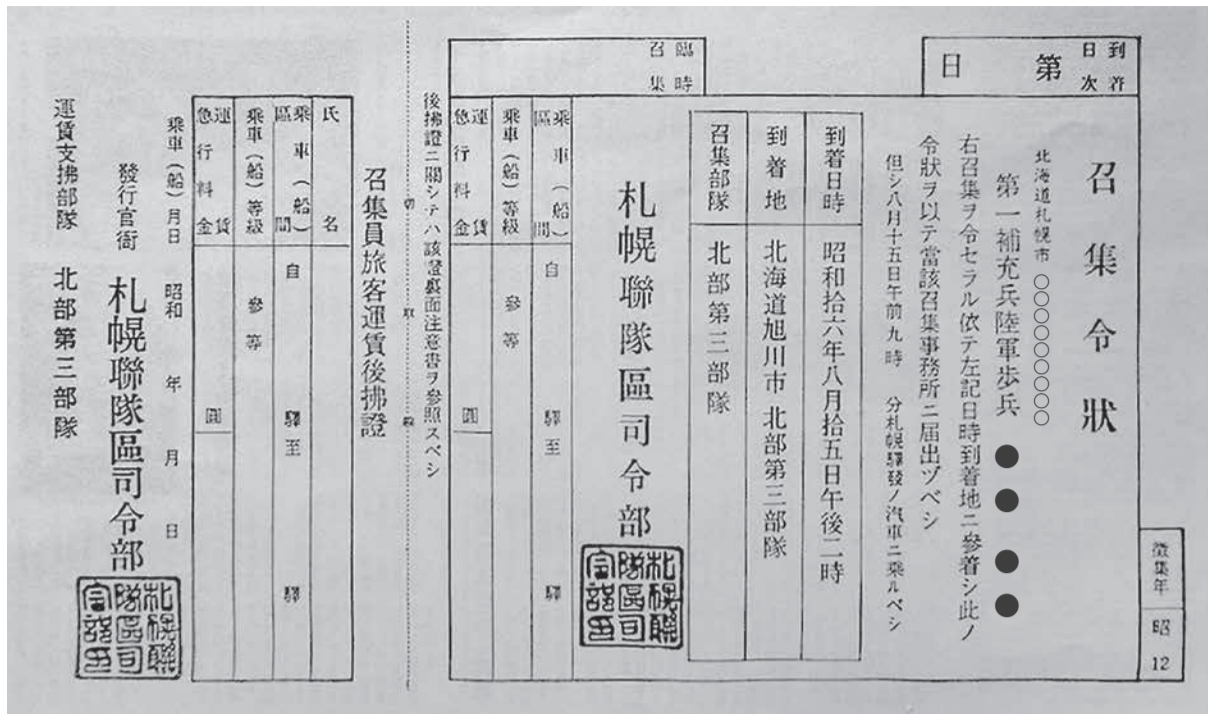
もうお分かりだと思いますが、冷戦が終了し、目立った労使紛争や思想対立もなくなってから、公安の仕事は際立って減っていたと言われます。そこで降って湧いたような特定秘密保護法の作成です。この法案が焼け太りしたと言われるのは、そのためであり、途中からマスコミや知識人が大反対するのは、法案の内容が分かってからでした。まさに戦前の法律を彷彿とさせる中身だったからです。

政府が法案の提出をギリギリまで遅らせたのも、その後の成立を急いだのもおそらく内閣情報調査室の対策だったと推測しています。法律成立によって、あらゆる秘密情報を警察が握ることになります。さらに官僚支配が強化され、政権交代はさらに難しくなるはずで。

## ■些細なきっかけでも歴史は動きかねない

高支持率に支えられ誰もモノを言えない環境では、子どもじみた安倍総理の思いでも通ってしまいます。しかし、そんなことから歴史は動いていくのかもしれませんが。今、戦後の民主主義・平和主義の土台がどれほどのものであるかが問われています。国民的の価値観のたたかいとなるでしょう。がんばりましょう！





かつての日本には徴兵制が存在し、ある日突然、この召集令状が届いたら戦場に行かなければなりませんでした。

召集令状は、陸軍省が作成した動員計画に基づき連隊区司令部で対象者を指定（名簿からランダムに該当者を抽出）して発行し、警察署の金庫に密封保管されます。

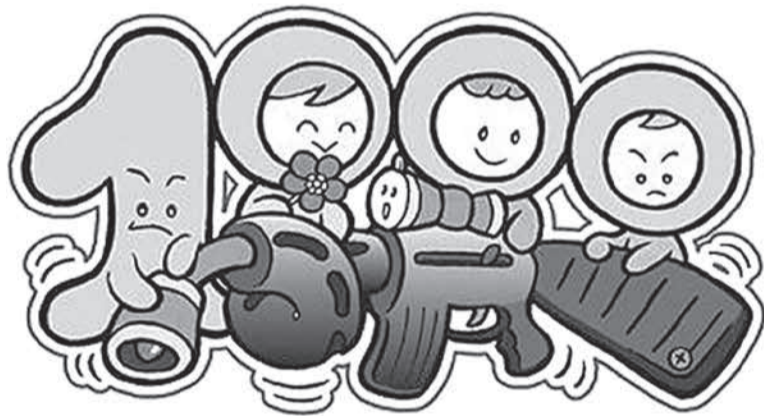
動員令が発令されると警察官が市区役所・町村役場に持参し、役所役場の兵事係吏員が応召者本人に直接手渡しで（不在の場合はその家族に）交付していました。また、令状裏面には「応召の心得」が記載されていて、拒否すれば逮捕・処罰されることが明記されていました。

戦前の地方自治体は内務省の下部的組織として位置付けられ、政府・大本營の方針に基づき住民に対して「最終的な徴兵の申し渡し」をする役となっていたのです。

戦後、内務省は解体され、日本国憲法の下で地方自治体は国の出先機関から地方自治・住民自治を本旨とする完全な『自治体』となり、そして自治体職員は「国民全体の奉仕者」、住民の生命と財産を守る「存在となりました。

私たちは、「住民の生命と財産を守る」存在から、再び「住民を戦地へ送り出す」存在へと回帰してはなりません。

<http://www.anti-war.info/>



# 戦争をさせない 1000人委員会

## Anti-War Committee of 1000

自治労北海道本部は、「特定秘密保護法」を強行成立させ、「解釈改憲による集団的自衛権行使容認」へと踏み込み、日本を戦争に参加できる国にしようとする安倍政権の動きに断固として反対します。

そのために、『戦争をさせない委員会』の取り組みに結集し、「特定秘密保護法の廃止を求める署名」「戦争をさせない全国署名」の取り組みを通じて、再び戦争をすることのない日本を取り戻す世論づくりを進めます。組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

- 署名の取り組み目標** → **組合員一人5筆以上**
- 署名の集約日**
  - 第1次集約** 5月16日(金)
  - 第2次集約** 5月30日(金)
  - 最終集約** 6月6日(金) **道本部第119回中央委員会**